

「住教育」の観点からみた社会科教育† —柳田社会科「第二次单元」の構成分析を手がかりとして—

外池 智*
秋田大学教育文化学部

本研究は「住教育」に注目し、社会科ではどのように「住」が取り上げられているのか、まず現行の小学校社会科学習指導要領解説の分析をするとともに、柳田国男によって提起された柳田社会科の「第二次单元」における「住」の取り扱いについて、その構成分析を中心に検討したものである。

まず、現行の平成10年度版小学校学習指導要領では、総じて、第5学年の内容に象徴的に示されているように、「食」と比較して「住」の扱いは少なく、住居の構造や内部機能を中心的題材として位置付けたり、さらにはその家を自らどのように作っていくかなどの「住」空間の主體的創造といった観点は見受けられない。こうした現状に対し、かつて「住」の観点を社会科に大きく取り上げたのは柳田国男による「第二次单元」であった。「第二次单元」では、4年次の「单元」として「すまい、あかり、燃料」を設定し、屋根や間取りなどの構造、農村部や都市部、さらに外国の住居との比較、あかりや燃料の工夫と変遷などの学習を通して、暮らしの中の「住」の観点から社会科の学習を進める構成がなされている。こうした柳田の発想は、今日の社会や生活を見据える教育の在り方を考える上でも多くの示唆を与えるものである。

キーワード：住教育、柳田社会科、第二次单元

1. 「食育」と「住教育」

現在、学校教育において「食育」が注目されている。「食育」は、人間生活の基本である衣食住のうち特に「食」に注目し、我々が日々口にしていく食物について、どのような環境の中、誰がどこでどのように生産しているのか、それがどのように加工され流通しているのか、そして実際にそれを調理し、食されたら人体にはどのような影響があるのか、地域における食文化等々、「食」を中心にした様々な観点から実施する教育である。それは、具体的な食物を中心題材とし、「食」に関連する農業をはじめとする各産業の学習や、経済、政治、社会、地理、歴史、民俗等、多様な観点から授業構成が可能であ

ることから、社会科教育、理科教育、家庭科教育の各教科教育のみならず、新設された「総合的な学習の時間」においても様々な実践が試みられ、提起されている。こうした「食育」隆盛の背景には、まず学校教育上の動向として現行の平成10年度版学習指導要領で提起された「生きる力」に対応する各教科教育の新しい教材や「総合的な学習の時間」の題材が求められる中で、「食」が的確な教材として注目されたことが大きい。加えて、社会的背景として「食」に対する安全性が大きく叫ばれていることも大きな要因である。牛肉に関するBSE問題や鶏肉に関する鳥インフルエンザ、少し前になるが牛乳の加工問題など、社会的、国際的問題となっている「食」の安全性の問題である。こうした「食」の安全性の問題を、小・中・高校の各学校に応じて学校教育でも取り上げる必要がある。子どもたちも大人たちも、毎日食するその具体的食物を取り上げ、その在り方を考える必要がある、そうした社会的要請

2006年1月23日受理

† Housing Education in Social Studies Courses by Means of Yanagita's Second Unit Method

* Satoru TONOIKE, Faculty of Education and Human Studies, Akita University, Akita

と合意が、今日学校教育における「食育」への注目につながっているのである¹。

一方、同じ人間生活の基本的営みである「住」はどうか。「食」と同様に、「住」も人間生活には欠かざる側面である。人は家庭生活であれ、学校生活、職場生活であれ、ある特定の生活空間の中で日々の生活を営んでいる。「食育」がある特定の具体的食物を対象に展開できるように、「住」に関する教育もある特定の「住」空間を対象にし得る。それは、家庭生活であれば家族がくらし、家財を入れ込む住居であるし、学校生活であれば学校、職場であればその建物である。その具体的「住」空間を中心題材として、それに関連する林業などの各産業の学習や、経済、政治、社会、地理、歴史、民俗、そして環境への配慮等、多様な観点から、やはり授業構成が可能である。こうした「住」に関わる教育は、今日「住教育」と呼ばれている。我々が日々生活の場としている「住」空間について、例えば「一本の柱から²」、誰がどこでどのように生産しているのか、それがどのように加工され流通しているのか、そして実際にそれを建築する工夫、また人体にはどのような影響があるのか、地域における住まいの文化、暮らしの民俗等々、「住教育」では、「住」を中心にした様々な観点から授業構成が可能である。さらに、実際の住居から住まいの内部機能である電気や水道などを手がかりにした社会事業との結びつきや様々な環境問題を考察することは、われわれの社会生活を学習する上では欠かざる視点である。しかし、こうした「住教育」の可能性に対して、実際の学校教育においては、特に「食」に比べて「住」は、決して積極的に、また自覚的に取り上げられてこなかったのが現状ではないか。

本論では、こうした「住教育」を取り上げ、社会科ではどのように「住」が取り上げられているのか、まず現行の小学校社会科学習指導要領を対象として、その「目標」「内容」を中心とした検討をするとともに、柳田国男によって提起された柳田社会科の「第二次单元」カリキュラムにおける「住」の取り扱いについて、その構成分析を中心に検討したい。

2. 現行学習指導要領解説における「住」の取り扱い

ここでは、現行の平成10年度版小学校社会科学習指導要領解説³で、「住」がどのように取り扱われて

いるかを分析したい。

2002年度から、平成10年度版学習指導要領が小・中学校で全面的に実施された。周知の通り、この指導要領は学校五日制という学制改革とともに実施され、内容の三割削除、時数の一割削除といった「ゆとり」をもたらせた。「生きる力」の育成を目指した改訂は、「総合的な学習の時間」を新設し、学習内容の大幅な改訂のみならず、学区の自由化や民間人校長の誕生など、単なる学習指導要領の定期的改訂に留まらず「平成の教育大改革」と称される改訂であった。特に社会科においては、「総合的な学習の時間」の新設により、改めてその教科としての存在意義が問われるとともに、例えば小学校においては、「基礎的・基本的内容の厳選し重点化⁴」を図り、また特に3・4年生では地域学習を再編し、「調べ方」や「学び方」を学ぶ学習やさらに「調べたことを表現する」ことを重視する改訂がなされた。

こうした平成10年度版学習指導要領において「住」はどのように取り扱われているのであろうか。ここでは、社会科の小学校学習指導要領解説を対象として、「住」の取り扱いに焦点を当て、分析していきたい。なお、分析の観点として、家などの具体的「住」空間に「住む」「暮らす」といった表現がなされているものを抽出するものとして、ただ単に「地域」などの「住」空間が特定できないものは除外した。

(1)第3学年及び第4学年における「住」の取り扱い

①「目標」における「住」の取り扱い

ここでは、まず第3学年及び第4学年における「住」の取り扱いを取り上げる。ここで、第3学年と第4学年をまとめて取り上げるのは、現行の学習指導要領からは、第3学年・第4学年の目標・内容がまとめて掲載されているためである。

まず、第3学年及び第4学年の社会科における「目標」は、以下の通りである。

資料1 第3学年及び第4学年の社会科における「目標」

- | |
|---|
| <p>(1)地域の産業や消費生活の様子、人々の健康な生活や安全を守るための諸活動について理解できるようにし、地域社会の一員としての自覚をもつようにする。</p> <p>(2)地域の地理的環境、人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて理解できるようにし、地域社会に対する誇りと愛情を育てるようにする。</p> |
|---|

(3)地域における社会的事象を観察、調査し、地図や各種の具体的資料を効果的に活用し、調べたことを表現するとともに地域社会の社会的事象の特色や相互の関連などについて考える力を育てるようにする。

・文部省『小学校学習指導要領解説 社会編』（日本文教出版、1999年）、147頁。

「目標」について、上記に示された「目標」の叙述では、直接「住」に関わる表現は明示されていない。しかし、その解説中には(1)(2)(3)それぞれに関連して「自分たちの住んでいる地域」、あるいは「自分たちの住んでいる身近な地域」の2種類の表現が見て取れる。例えば、目標の(1)に関連して、「これは、自分たちの住んでいる地域の産業や消費生活の様子、人々の健康や安全を守るための諸活動について理解できるようにし、地域社会の一員としての自覚を持つようにすることをねらいとしており⁹」といった表現である。これは、この第3学年及び第4学年の「目標」のみならず、「内容」「内容の取り扱い」においても同様の表現が随所に登場している。しかし、前述したように、ここで「住んでいる」具体的対象は「地域」あるいは「身近な地域」を指しており、具体的「住」空間を示していない。よって、第3学年及び第4学年の「目標」においては、直接「住」に関わる内容は明示されていないといえる。

②「内容」における「住」の取り扱い

次に、「内容」における「住」の取り扱いを上げたい。学習指導要領に示されている第3学年及び第4学年の社会科の「内容」は、資料2の通りである。

資料2 第3学年及び第4学年の社会科における「内容」

(1)自分たちの住んでいる身近な地域や市（区、町、村）について、次のことを観察、調査したり白地図にまとめたりして調べ、地域の様子は場所によって違いがあることを考えるようにする。

ア 身近な地域や市（区、町、村）の特色ある地形、土地利用の様子、主な公共施設などの場所と働き、交通の様子など

(2)地域の人々の生産や販売について、次のことを見学したり調査したりして調べ、それらの仕事に携わっている人々の工夫を考えるようにする。

ア 地域には生産や販売に関する仕事があり、それらは自分たちの生活を支えていること。

イ 地域の人々の生産や販売に見られる仕事の特色及び国内の他地域などとの関わり

(3)地域の人々の生活にとって必要な飲料水、電気、ガスの確保や廃棄物の処理について、次のことを見学したり調査したりして調べ、これらの対策や事業は地域の人々の健康な生活の維持と向上に役立っていることを考えるようにする。

ア 飲料水、電気、ガスの確保や廃棄物の処理と自分たちの生活や産業とのかかわり

イ これらの対策や事業は計画的、協力的に進められていること。

(4)地域社会における災害及び事故から人々を守る工夫について、次のことを見学したり調査したりして調べ、人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々の工夫や努力を考えるようにする。

ア 関係の諸機関が相互に連絡を取り合いながら緊急に対処する体制をとっていること。

(5)地域の人々の生活について、次のことを見学、調査したり年表にまとめたりして調べ、人々の生活の変化や人々の願い、地域の人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を考えるようにする。

ア 古くから残る暮らしにかかわる道具、それらを使っていたころの暮らしの様子

イ 地域に残る文化財や年中行事

ウ 地域の発展に尽くした先人の具体的事例

(6)県（都、道、府）の様子について、次のことを資料を活用したり白地図にまとめたりして調べ、県（都、道、府）の特色を考えるようにする。

ア 県（都、道、府）における自分たちの市（区、町、村）の地理的位置

イ 県（都、道、府）全体の地形や主な産業の概要、交通網の様子や主な都市の位置

ウ 産業や地形条件から見て県（都、道、府）内の特色ある地域の人々の生活

エ 人々の生活や産業と国内の他地域や外国とのかかわり

・文部省『小学校学習指導要領解説 社会編』（日本文教出版、1999年）、147-149頁。下線筆者。

まず、「住」に関わる表現としては、(1)のアの「土地の様子」を調べるに関連して、「例えば、他や畑はどのような土地の様子のところに広がっているか、住宅や商店、工場などはどのようなところに集まっているか、などについて調べることである⁹。」（傍点筆者）と示されている。身近な地域の様子を、地理的観点から調べるものとして「住宅」が例示されている。しかし、これは住宅の密集状況や地理的分布の認識を求めているもので、直接的に住居やそ

ここに暮らす内容を扱ったものではない。

むしろ、より「暮らし」の観点から関連するものは(3)の内容である。「地域社会において人々が健康な生活を営む上で欠かすことのできない飲料水、電気、ガスの確保、及びごみ、下水などの廃棄物の処理⁷⁾」について見学、調査するものである。飲料水や電気、ガスがどのようにつくられ各家庭にまで届くのか、また逆に家庭から排出されたごみ、下水がどのように処理されていくのかを見学や調べ学習を通じて考察する単元である。これは、直接的に「住」空間としての家そのものを取り上げたものではないが、家での生活を成り立たせている生活資源がどのように確保され、また処理されているのかを通じて社会認識を目指している単元である。各家庭での「暮らし」を成立させている家内部の機能が社会機能と密接に結び付いていることを調べ学習や体験的学習を通じて学習するのである。

また、同じく住居の内部に注目したものとしては、(5)のAが挙げられる。「A 古くから残る暮らしにかかわる道具、それを使っていたころの暮らしの様子⁸⁾」というように、やはり「住」空間としての家そのものではなく、その中で使われてきた生活用具の変遷を通じて、用具の歴史の変遷のみならず、その道具を使った暮らしの変遷を学習する単元である。例えば暖房に使われてきた道具に着目し、「いろり、火鉢、こたつ、ストーブ、エアコン」など例示されている⁹⁾。(3)の内容が、家での暮らしを成立させている機能について、現在の観点から学習するのに対し、この(5)では、同じ家内部の生活用具に着目し、歴史的観点から学習するものである。

以上、第3学年及び第4学年の「内容」においては、家庭での飲料水、電気等の暮らしを支えている生活資源の確保と処理に関連した(3)、また同じ家内部の生活用具の変遷に注目し、暮らしの移り変わりを学習する(5)に「住」に関連する内容が見られた。しかし、そこには生活空間としての家の内部の機能や生活用具に対する着目は見られるものの、生活空間である住居そのものに対する直接的題材や、さらにはその家を自らどのように造っていくかなどの「住」空間の主体的創造といった観点は見受けられない。

(2)第5学年における「住」の取り扱い

①「目標」における「住」の取り扱い

次に、第5学年における「住」の取り扱いを取り上げる。さて、まず第5学年の社会科における「目標」は、以下の通りである。

資料3 第5学年の社会科における「目標」

- (1)我が国の産業の様子、産業と国民生活との関連について理解できるようにし、我が国の産業の発展に関心をもつようにする。
- (2)我が国の国土の様子について理解できるようにし、環境保全の重要性について関心を深めるようにするとともに国土に対する愛情を育てるようにする。
- (3)社会的事象を具体的に調査し、地図、統計などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、調べたことを表現するとともに、社会的事象の意味について考える力を育てるようにする。

・文部省『小学校学習指導要領解説 社会編』(日本文教出版, 1999年), 150頁。

まず、「目標」について、上記に示したように「目標」では、やはり直接「住」に関わる直接的表現はない。しかし、(2)については、解説に「理解目標にある『我が国の国土の様子』については、国土の位置、地形や気候の概要、気候条件から見て特色ある地域の人々の生活、森林資源の働きを取り上げ、国土の環境と人々の生活や産業との関連を理解できるようにする¹⁰⁾」とあり、「住」を成立させる森林資源について人々の生活や環境、産業と関連付けて取り扱うことが示されている。直接的に「住」を取り扱うものではないが、「我が国の国土の様子」に対する理解の一環として、森林資源を生活上の観点から理解する上で「住」との結びつきが提起されている。

②「内容」における「住」の取り扱い

次に「内容」における「住」の取り扱いを取り上げたい。学習指導要領に示されている第5学年の社会科の「内容」は、資料4の通りである。

資料4 第5学年の社会科における「内容」

- (1)我が国の農業や水産業について、次のことを調査したり地図や地球儀、資料などを活用したりして調べ、それらは国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることや自然環境と深いかわりをもって営まれていることを考えるようにする。
ア 様々な食料生産が国民の食生活を支えていること、

食料の中には外国から輸入しているものがあること。

イ 我が国の主な食料生産物の分布や土地利用の特色など

ウ 食料生産に従事している人々の工夫や努力、生産地と消費地を結ぶ運輸の働き

(2)我が国の工業生産について、次のことを調査したり地図や地球儀、資料などを活用したりして調べ、それらは国民生活を支える重要な役割を果たしていることを考えるようにする。

ア 様々な工業製品が国民生活を支えていること。

イ 我が国の各種の工業生産や工業地域の分布など

ウ 工業生産に従事している人々の工夫や努力、工業生産を支える貿易や運輸の働き

(3)我が国の通信などの産業について、次のことを見学したり資料を活用したりして調べ、これらの産業は国民の生活に大きな影響を及ぼしていることや情報の有効な活用が大切であることを考えるようにする。

ア 放送、新聞、電信電話などの産業と国民生活とのかわり

イ これらの産業に従事している人々の工夫や努力

(4)我が国の国土の自然などの様子について、次のことを地図その他の資料を活用して調べ、国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考えるようにする。

ア 国土の位置、地形や気候の概要、気候条件から見て特色ある地域の人々の生活

イ 公害から国民の健康や生活環境を守ることの大切さ

ウ 国土の保全や水資源の涵養のための森林資源の働き

・文部省『小学校学習指導要領解説 社会編』（日本文教出版、1999年）、150-151頁。下線筆者。

基本的に(1)は「食」に関連して農業や水産業、そしてその流通、(2)は工業とその流通、(3)は通信産業と(1)から(3)の内容に関しては具体的各産業に関する学習が取り上げられている。とりわけ(1)については、具体的な内容としてアで食糧の輸入、イで我が国の食物生産の分布や土地利用、ウで食糧生産に関わる人々の工夫や努力、食糧の流通の三つの内容が示されており、「食」に関連して特に重点が置かれていることがわかる。

さて、「住」に関連する内容としては(4)が挙げられる。(4)では、「我が国の国土」の様子として、地形や気候、公害と生活環境、そして国土保全と森林資源を取り扱う内容になっており、具体的な内容として提示されているアからウでは、特にウの「国土の

保全と水資源の涵養のための森林資源の働き」が、「住」を支える森林資源として関連する内容である。しかし、解説中では、「国土に広がる森林が、木材を生産するだけでなく、国土の保全や水資源の涵養のために大切な働きをしており、我が国の国土の環境保全に欠かすことのできない資源として重要な役割を果たしていることを具体的に調べる」、あるいは「森林は、大気の浄化や騒音防止など生活環境を保全する働きを果たす大切な資源であることについても触れるようする」として示されており¹⁾、マクロ的な環境教育の視点は強調されているものの、人々の暮らしの場である住まいとの関連といった「住」の観点は希薄である。とりわけ(1)で大きく取り上げられている「食」と比較すると、生活と結びついた「住」の観点は欠落している。例えば、「食」に関しては「様々な食糧生産が国民の食生活を支えていること」というように、「食」と農業、水産業など関連する各産業が直接関連して取り扱うよう示されているのに対して、「住」に関しては、例えば「住」と林業が直接関連して取り扱うようには示されていないのである。日々の生活の舞台となっている住居とその基本的材料となる森林資源の結びつきが連関的に示されておらず、むしろマクロ的な環境保全に対する観点を優先させていることがわかる。

(3)第6学年における「住」の取り扱い

①「目標」における「住」の取り扱い

最後に、第6学年における「住」の取り扱いを取り上げる。さて、まず第6の社会科における「目標」は、以下の通りである。

資料5 第6学年の社会科における「目標」

(1)国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産について興味・関心と理解を深めるようにするとともに、我が国の歴史や伝統を大切に、国を愛する心情を育てるようにする。

(2)日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え及び我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割を理解できるようにし、平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きていくことが大切であることを自覚できるようにする。

(3)社会的事象を具体的に調査し、地図や年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、調べたことを表現するとともに、社会的事象の意味をより広い視野から考える力を育てるようにする。

・文部省『小学校学習指導要領解説 社会編』（日本文教出版，1999年），152頁。

まず「目標」について，上記に示したように，やはり直接「住」に関わる表現は示されていない。第5学年では地理的な内容が取り扱われるため，「住」に関わる内容が取り扱われていたが，第6学年では歴史的な内容が中心を占め，後半では公民的な内容が取り扱われている。とりわけ，歴史的な内容に関しては「住」に関わる内容は示されていない。

②「内容」における「住」の取り扱い

次に「内容」における「住」の取り扱いを取り上げたい。学習指導要領に示されている第6学年の社会科の「内容」は，資料6の通りである。

資料6 第6学年の社会科における「内容」

(1)我が国の歴史上の主な物について，人物の働きや代表的な文化遺産を中心に遺跡や文化財，資料などを活用して調べ，歴史を学ぶ意味を考えるようにするとともに，自分たちの生活の歴史的背景，我が国の歴史や先人の働きについて理解と関心を深めるようにする。

ア 農耕の始まり，古墳について調べ，大和朝廷による国土の統一の様子が分かること。その際，神話・伝承を調べ，国の形成に関する考え方などに関心をもつこと。

イ 大陸文化の摂取，大化の改新，大仏造営の様子，貴族の生活について調べ，天皇を中心とした政治が確立されたことや日本風の文化が起こったことが分かること。

ウ 源平の戦い，鎌倉幕府の始まり，元との戦い，京都の室町に幕府が置かれたころの代表的な建造物や絵画について調べ，武士による政治が始まったことや室町文化が生まれたことが分かること。

エ キリスト教の伝米，織田・豊臣の統一について調べ，戦国の世が統一されたことが分かること。

オ 江戸幕府の始まり，大名，行列，鎖国，歌舞伎や浮世絵，国学や蘭学について調べ，身分制度が確立し武士による政治が安定したことや町人の文化が栄え新しい学問が起こったことが分かること。

カ 黒船の来航，明治維新，文明開化などについて調べ，廃藩置県や四民平等などの諸改革を行い，欧米の文化を取り入れつつ近代化を進めたことが分かること。

キ 大日本帝国憲法の発布，日清・日露の戦争，条約改正，科学の発展などについて調べ，我が国の国力が充実し国際的地位が向上したことが分かること。

ク 日華事変，我が国にかかわる第二次世界大戦，日本国憲法の制定，オリンピックの開催などについて調べ，戦後我が国は民主的な国家として出発し，国民生活が向上し国際社会の中で重要な役割を果たしてきたことが分かること。

(2)我が国の政治の働きについて，次のことを調査したり資料を活用したりして調べ，国民主権と関連付けて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること，現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えるようにする。

ア 国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していること。

イ 日本国憲法は，国家の理想，天皇の地位，国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていること。

(3)世界の中の日本の役割について，次のことを調査したり資料を活用したりして調べ，外国の人々と共に生きていくためには異なる文化や習慣を理解し合うことが大切であること，世界平和の大切さと我が国が世界において重要な役割を果たしていることを考えるようにする。

ア 我が国と経済や文化などの面でつながりが深い国の人々の生活の様子

イ 我が国の国際交流や国際協力の様子及び平和な国際社会の実現に努力している国際連合の働き

・文部省『小学校学習指導要領解説 社会編』（日本文教出版，1999年），152-154頁。下線筆者。

まず，(1)に示された内容は歴史的分野に関する内容である。小学校における歴史学習は，人物学習を基本としている。歴史を通史的に学習するより，具体的な人物を通してその時代の特色や歴史的事象を学ぶ構成がとられており，具体的に42人の人物が示されている。「食」や「住」などの主題的な歴史学習は，平成10年度版学習指導要領では中学校において中心的に取り上げられており，「調べ方」「学び方」を学ぶ学習の奨励とともに，その具体的テーマとして取り上げられている。しかし，小学校では基本的に人物学習を中心としており，「内容」においては「住」に関わる歴史学習は明示されていない。

「内容」において，「住」に関わる内容が取り上げられているのは，(3)の国際理解，異文化理解に関わる内容である。特にアでは，「我が国と経済や文化などの面でつながりの深い国の人々の生活の様子」について調べるとして，具体的に「例えば，衣服や料理，食事の習慣，住居などの衣食住の特色」が例

示されている。これは、例えば住居を通じて自国の暮らしに関わる文化を学習するとともに、世界的視野で他文化と比較することにより自国文化の特色を学習するものである。「住」という具体的題材を通じて、自文化と他文化を学習する内容が触れられている。

以上、ここでは2002年度より全面実施となった平成10年度版小学校学習指導要領を取り上げ、小学校社会科で「住」に関わる内容がどのように取り上げられているのかを検討してきた。総じて、第5学年の内容に特徴的に示されているように、「食」に比して「住」の取り扱いが少なく、また取り扱われていても、電気・水道など家の内部機能とそれを供給する社会事業との結びつきや、マクロ的環境教育での取り扱いが中心であった。住居とそこでの生活に直接関連した視点や、自ら主体的に「住」空間を創造するといった観点は希薄であることが指摘できる。

3. 柳田社会科に見る「住」の取り扱い

(1) 柳田社会科の「第一次単元」と「第二次単元」

現在、ナショナルスタンダード¹²として示されている学習指導要領において、「住」に関わる内容の扱いは以上の通り、「食」と取り扱いと比較して軽調といえる内容であった。しかし、かつて具体的カリキュラムにおいて、この「住」の観点を大きく取り入れ、社会科の単元開発がなされたことがあった。これは、民俗学者として知られる柳田国男¹³ (1875-1962年)と教育実践面で柳田と深いかかわりを持った成城学園初等学校の教師たちでつくられた「第一次単元」と「第二次単元」である。ここでは、この柳田社会科に示されたカリキュラムを取り上げ、「住」の取り扱いを検討したい。

さて、民俗学者として知れる柳田国男は、実は戦後に新設された社会科に大きな期待を寄せ、社会科に関わる多くの論稿も残した¹⁴。また、論稿だけではなく、社会科の教科書や成城学園初等学校の教師たちとともに社会科教育実践に関わる具体的なカリキュラムまで開発していた。これは今日、柳田社会科の「第一次単元」と「第二次単元」と呼ばれ、前者は1951(昭和26)年に成城学園初等学校が出した『社会科単元と内容』(日本民俗学研究所賛助)、後者は1953(昭和28)年に柳田国男と和歌森太郎の共著による『社会科教育法』(実業之日本社)に掲載されているものである。ここでは、柳田社会科の一

応の確立とみなされる「第二次単元」を取り上げたい。

まず、「第二次単元」は資料8の横軸に示したように、「単元」「小単元」「話題」「目標」の四つの観点により構成されている。「単元」は3~5程の「小単元」より成り、「小単元」は2~7程の「話題」より成っている。最小単位である「話題」は「大体一時間ないし二時間のまとまりをもって、一つの意味を与えるようにすることが望ましい¹⁵」とされている。

さて、資料7に示したように、まず3年生で「食」、4年生で「住」と「衣」と、人間生活の基本である衣食住を「単元」の中しっかりと位置付けていることがわかる。また、現行の平成10年度版学習指導要領にみられるような「食」に対する偏りはなく、むしろ「食」や「衣」より積極的に「住」を取り上げていることに注目したい。例えば、これら衣食住に関わる「単元」部分を整理したものが資料8である。資料に示したように、「食」に関わる「単元」である3年次の「食べ物」では、「めでたいときの食べ物」「食べ物の移りかわり」「食事の仕方」の3つの「小単元」により成り、「話題」の総数が15、また「衣」に関わる「単元」である4年次の「着物」では、「いろいろな着物」「着物の材料」「布になるまで」「はき物やかぶり物」の4つの「小単元」より成り、「話題」の総数が13で構成されている。それに対し、「住」に関わる「単元」の「すまい、あかり、燃料」では、「家と屋敷」「さまざまの家」「明るい部屋」「あかりの移りかわり」「燃料」「住居のくふう」の6つの「小単元」で構成され、「話題」も17に上っている。しかも、『社会科教育法』では、「〔付録〕単元展開の実例」として具体的に示されている唯一の実践展開例に、この「すまい、あかり、燃料」の「単元」が取り上げられているのである。「単元展開の実例」とあるが、内容は構造化された指導案などが示されているのではなく、授業を実践する際の簡単な話題や留意点が「話題」に沿って叙述されているものである。しかし、この書で具体的な授業展開に即して取り上げられているのはこの「単元」のみである。これに関しては、後に詳しく取り上げたい。

このように、柳田社会科では「住」に関わる内容を重視し、6つの「小単元」と17の「話題」により、4年生のカリキュラムの中に位置付けていた。

資料7 柳田社会科「第二次単元」(小学校)

	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年
単元	学校のまわり 道路 水 家畜 物をつくる 遊び	仲良し 川 遠い所, 近い所 古いもの, 新しいもの 郵便 仕事 火 安全	海の人たち 山の人たち 動物と植物 暦 買物と店 食べ物 丈夫なからだ 歌と言葉	友だち 私たちの町や村 産物をふやそう 本 すまい, あかり, 燃料 着物 交通	日本という国 人間と自然 道具むかしと今 私たちの生活と労働 工場 私たちの生活と消費 共同生活 移住	報道 日本の貿易 世界の人々 社会と人 選挙と政治 平和 人の一生

・柳田国男, 和歌森太郎『社会科教育法』(実業之日本社, 1953年), 99-127頁より作成。

資料8 「第二次単元」における衣食住の取り扱い

学年	単元	小単元	話 題	目 標
三年生	食べ物	めでたいときの食べ物	ごちそうをたべる日 いろいろなもち となりからのごちそう のしのはじまり	日本人の食物の特色と食生活 年中行事と食物の関係
		食べ物の移りかわり	ふり米の話 しゅしょく やさしい さかな, かい にく 木のみとおかし	
		食事の仕方	三どのしょくじ かんしょく べんとうばこ おぜんとしょっき たのしいしょくじ	食事の作法
四年生	すまい, あかり, 燃料	家と屋敷	屋根のいろいろ 間どりのとり方 やしき いど	郷土の家や屋敷に対する関心 間どりのとり方とそれぞれの利用
		さまざまの家	いなかの家 町の家 西洋の家 エスキモーの家 南洋の家	家・屋敷の自然条件の関連性
		明るい部屋	暗いへやと明るいへや へやを明るくするくふう	室内を明るくするために払われてきた努力
		あかりの移りかわり	ともしび 電燈	あかりの進歩の背景と影響
		燃料	まきをたくいり 木炭と石炭 べんりなガスや電気	家庭燃料と住居構造との関係
		住居のくふう		住居の改善に対する関心
	着物	いろいろな着物	きせつと着物 はれ着とふだん着 仕事着 和服と洋服	衣服と住居との関係 衣服の変遷と文化の進歩との関係
		着物の材料	あさ きぬ もめん 毛糸と毛おり物 新しい材料	布地の織り方や染め方の進歩
		布になるまで	はたおり おり物 きかい そめもの	
		はき物やかぶり物	かぶり物とあまぐ	はき物やかぶり物の変遷

・柳田国男, 和歌森太郎『社会科教育法』(実業之日本社, 1953年), 108-115頁より作成。

資料 9 柳田社会科「第二次単元」(小学校四年)

単元	小単元	話 題	目 標
友だち	私たちの友だち	いろいろな友だち 新しい友達 よい友だちになろう	友人の種類と友だちへの親切 友だちの感化力
	児童会と子供組み	クラスのじどう会 こども組	昔と今の友だち同士の協力の仕方
	思いやり		友人に対する同情
私たちの町や村	郷土を調べよう どんなようすか	町の地図 家々の仕事 まわりの村や町	郷土調査への関心 簡単な郷土地図の作成 郷土の概観と産業への関心 隣接地域との相互依存
	郷土の移りかわり	道路と町 工場ができて 川の役わり 川すじをなおして	交通の変化と郷土の移りかわり 郷土の産業の変遷
	郷土と子供	木をたいせつに たのしい行事 きねんひ きょうど室	川や海の役割と郷土の生活 郷土生活の改善と工夫 郷土の自然物文化財の愛護
産物をふやそう	町をひらく	今の作物、むかしの作物 さつまいも 北へ進むいね くだものとやさい かいこ かんがい工事	今とむかしの栽培作物の相違 新しい作物 新しい品種 それらのための努力・苦心
	山をひらく	木をうえる話 こう道はのびる	山地の開拓に対する関心
	海をひらく	遠くの海で 海を田畑に 海草をふやす	遠洋を拓く苦心と努力 近くの海を拓く苦心と協力
	産物をふやすために		殖産のための社会施設と協力
本	本を読もう	読書週間 本を読むたのしさ	読書の効果と楽しさ
	文字と紙	言葉と文字 かん字 かなとローマ字 紙のないむかし 紙ができて	文字の発達 紙の発達と文字の関係
	本のなりたち	活字の印刷 オフセットとグラビア りんとん機 本になるまで	原稿が印刷されて本になるまでの過程に対する関心
	本と私たち	本の読み方 図書館	読書指導と図書館の利用の仕方
すまい、あかり、燃料	家と屋敷	屋根のいろいろ 間どり やしき いど	郷土の家や屋敷に対する関心 間どりのとり方とそれぞれの利用
	さまざまの家	いなかの家 町の家 西洋の家 エスキモーの家 南洋の家	家屋敷の自然条件の関連性
	明るい部屋	暗いへやと明るいへや へやを明るくするくふう	室内を明るくするために払われてきた努力
	あかりの移りかわり	ともしび 電燈	あかりの進歩の背景と影響
	燃料	まきをたくいりろり 木炭と石炭 べんりなガスや電気	家庭燃料と住居構造との関係
	住居のくふう		住居の改善に対する関心
着物	いろいろな着物	きせつと着物 はれ着とふだん着 仕事着 和服と洋服	衣服と住居との関係 衣服の変遷と文化の進歩との関係
	着物の材料	あさ きぬ もめん 毛糸と毛おり物 新しい材料	布地の織り方や染め方の進歩
	布になるまで	はたおり おり物きかい	
交通	交通と道	いろいろな道 いろいろな橋 海のみち、空のみち	交通路の種類それぞれの長所短所
	陸の交通	からただけで 動物を使って 車を使って きかいを使って	陸の交通機関の種類
	海の交通	むかしの船 汽船	海上交通の発達と社会生活
	空の交通	空へのあこがれ 飛行機の発達	空の交通の発達と世界の短縮
	昔の旅、今の旅 今の旅行	むかしの東海道	旅の仕方の変遷と社会の進歩
	便利になった生活	私たちと交通 交通安全	交通事故 交通道德

・柳田国男, 和歌森太郎『社会科教育法』(実業之日本社, 1953年), 110-115頁より作成。

(2) 「すまい、あかり、燃料」

①単元の位置づけ

次に、「すまい、あかり、燃料」の4年次カリキュラムにおける位置付けについて取り上げたい。資料7に示したように、この「単元」は4年次に設定されている。また4年次の「単元」の構成は、資料9に示したように「友だち」「私たちの町や村」「産物をふやそう」「本」「すまい、あかり、燃料」「着物」「交通」の全部で7つの「単元」で構成されている。「住」に関わる「すまい、あかり、燃料」は、5番目の「単元」である。

この「単元」の位置付けとして、「〔付録〕単元展開の実例」では、冒頭で以下のように述べられている。

「この単元は、子供たちが平素、農家とか商店とか文化住宅、アパートなどさまざまな住居を自分たちの周囲に見ているのにかんがみて、これらの住居が住む人々の生活と密接に結びついた形をもっていること、しかし住居そのものは生活の変化に応じて今すぐ形を変えてはいけない事情にあることから、いろいろの内部的な工夫によって、それぞれの生活段階に応じた仕組みをとろうとしていることなどに注意を向けて、将来どのように合理的に改善したらよいかという問題を与えようとするものである¹⁶⁾。」(下線筆者)

まず、「これらの住居が住む人々の生活と密接に結びついた形をもっていること」と示されているように、住居の形状をそこに住む人々との生活と直結したものとして位置付けていることがわかる。すなわち、住居は単に材料が組み立てられた建築物ではなく、その中に暮らす人々の生活様態や文化、ひいてはその背景にある地理的環境や歴史、文化を具現化したものであるということである。また、「住居そのものは生活の変化に応じて今すぐ形を変えていけない事情にあることから、いろいろの内部的な工夫によって、それぞれの生活段階に応じた仕組みをとろうとしていること」というように、住居の場合、重要なのは外見よりむしろ内部であると指摘している点に注目したい。住居は、その外見を支える根本的な構造をすぐさま改良することはできない。だからこそ、内部に対する工夫により、より快適な生活空間を確保する改善が施される。すなわち、住居の場合、外見よりむしろ内部機能に人々の暮らしに対する工夫の痕跡が見て取れるのであり、子どもたち

の学習においてはこうした内部機能に注目することが大切であることを、まず冒頭で指摘しているのである。

②単元のねらい

次に、「この単元の学習によって狙う効果」として、以下の4点を挙げている。

- 「a 目に触れる住居を基にして、その住居の移り変わりを学び、現在の生活様式の上からみて改良しなければならないいろいろな問題があることに気づかせること。
- b 住居が住む人々の生活に応じて工夫されていること。
- c 室内を明るくするために、これまでいろいろの努力が払われてきたことについて、その痕跡を家の構造やあかり自体を観察することによって把握させ、先輩の努力に対して敬意を表させること。
- d 住居の構造と関係して家庭燃料の問題があるが、燃料は単に燃料独自の問題ではなく、それはやはり住居の構造を規定する。またその構造によって規定される性質をもっていることを理解させる¹⁷⁾。」

それぞれ4つの項目は、aは住居の変遷に関する学習を通して住居に対する改善点への気づき、bは生活の応じた人々の住居への工夫、cは室内の明かりに対する工夫と先人への敬意、dは燃料と住居の構造の関係への理解を示している。やはり、住居の内部構造や機能に対してどのような工夫がなされているのか、そこに暮らす、生活すると言った観点から気づきや理解を求めることをねらいとしていたことがわかる。

③「小単元」の構成

この「すまい、あかり、燃料」の「単元」における「小単元」は、資料9の通り、「家と屋敷」「さまざまな家」「明るい部屋」「あかりの移りかわり」「燃料」「住居のくふう」の全部で6つが設定されている。

まず、最初の「小単元」である「家と屋敷」は、この「単元」の導入であり、「郷土の家や屋敷に対する関心」を持たせるとともに、屋根や間取りなどの家の内部構造から、そこで生活する人々の工夫を考察するよう構成されている。次の「さまざまな家」は、「いなかの家」と「町の家」といった国内の農村部と都市部の住居の比較、さらには「西洋の家」

「エスキモーの家」「南洋の家」といった国外の家との比較を通じ、自然条件や歴史的背景、文化性を理解、考察させるよう構成されている。そして「明るい部屋」「あかりの移りかわり」「燃料」の「小単元」は、それぞれ明かりと燃料に関する歴史の変遷の視点から、生活上の工夫を学習するよう構成されている。最後の「住居のくふう」は、次に詳述したい。

④「^{トピック}話題」の事例

最後に「話題」を取り上げる。内容構成のうち、一番小さいユニットがこの「話題」であり、先述の通り、「話題」は「大体一時間ないし二時間のまとまりをもって、一つの意味を与えるようにすることが望ましい¹⁸⁾」とされていた。「話題」の数は、資料9の通り「小単元」の「家と屋敷」では4つ、「さまざまの家」では5つ、「明るい部屋」では2つ、「あかりの移りかわり」では2つ、「燃料」では3つ、「住居のくふう」では0で、最後の「住居のくふう」の「小単元」をそのまま「話題」とすれば、全部で17つが設定されている。すなわち、「話題」を通常の授業の一時間分と考えれば、この「すまい、あかり、燃料」の「単元」は、17時間で構成されていることになる。

先述したように、『社会科教育法』では、「〔付録〕単元展開の実例」としてこの「すまい、あかり、燃料」の「単元」が、唯一の実践事例として示されている。その中で、具体的に上げられている「話題」の中から、最初の「小単元」である「家と屋敷」のうちの2番目の「話題」である「間どり」と、最後の総括として設定されている「住居のくふう」を取り上げたい。前者は、「小単元」としては「単元」の導入であり、また家の内部構造に注目して人々の工夫を考察する具体的事例の一つである。後者は、この「単元」の総括であり、住居に対する主体的改善を考察する「話題」である。「〔付録〕単元展開の実例 単元＝すまい、あかり、ねんりょう（四年）」として示されている具体的内容として、この二つを取り上げ、検討したい。

まず、「家と屋敷」は、「すまい、あかり、燃料」の「単元」の最初の「小単元」であり、「話題」は「屋根のいろいろ」「間どり」「やしき」「いど」の4つで構成されている。まず、「単元」の導入として実際に具体的な家を取り上げ、その屋根や内部構造に注目して学習の糸口にしようとするものである。

最初の導入は「話題」は「屋根のいろいろ」で、写真や絵により草屋根や板屋根、瓦屋根やトタン屋根などの具体的な屋根を示し、その形、材料、葺き方などの観点から「気づき」を導き、学習を進める「話題」である。そうした家の外部に着目した次の「話題」として、「間どり」が取り上げられている。これに関して、ここでは以下のように示されている。

「次の材料としては、間どりであるが、これはごく模式的な農家の間どりを示して、その特徴を考えさせる。つまり都会の住居の間取りと比べて、またそれぞれの部屋の続け方などを比べて、どういう点が顕著な相違であるかを見させ、それぞれの部屋のもつ機能、役割についても注意を向けさせる。最も基本的な相違として、都会の家の間取りには土間の部分が少ないが、農家の場合にはそれが非常に大きな部分を占めていることが考えられる。そして、そのことは農家の特色、つまり農業に携わる家としての特色とどう関係しているか、おそらくその家庭経済のあり方が、こうした部屋のあり方を規定しているであろうというふうに、思いを及ぼさせるのがよいであろう¹⁹⁾。」(下線筆者)

農村部と都市部の家の間取りを比較し、特に「土間」の存在を気づかせ、「土間」を通じて「農家の特色、つまり農業に携わる家としての特色とどう関係しているか、おそらくその家庭経済のあり方が、こうした部屋のあり方を規定しているであろうというふうに、思いを及ぼさせるのがよいであろう」と示している。つまり、住居の間取りについて、具体的な事例の比較をすることで家内部での生活様式の違いに気づかせ、生活する上での工夫を考察させるのである。家は、そこで生活する人々の暮らしを反映したものであり、とりわけその内部機能は、暮らしやすさや快適さと直結している。ここでは、そうした人々の工夫を「間どり」を比較考察することで学習するのである。

さて、次に「単元」の最後の「小単元」である「住居のくふう」を取り上げる。「住居のくふう」は、この「すまい、あかり、燃料」の「単元」の最後の「小単元」であり、この「単元」を総括する「小単元」である。この「小単元」「住居のくふう」には、「話題」は設定されていないので、「小単元」がそのまま「話題」となる。「目標」としては「住居の改善に対する関心」が設定されている。「住居のくふう」に関して、「〔付録〕単元展開の実例」では、以下のように示されている。

「最後にわれわれの住居の工夫という話題で、全体を総合的にとらえた上、どのようにしたらわれわれ自身の住居をよりよい生活の場に変えていくことができるかを、みんなで討議する。家の建て方、方角などのことから、よい採光のためにどんな窓をつけたらよいか、あるいは夏は風が吹き通るようにし、冬は保温に便ようにするにはどうしたらよいかなどを話し合い、家庭生活を健康に営んでいくために必要なのは寝間と食べ物であるが、今日農家の寝間が納戸などにきまっています、非常に陰気なのは反省すべきであろうとか、食べ物を煮たきする台所はもっと明るく清潔でなければならない、それにはじめじめしていたり、下水の水がたまってはならないから、排水をよくするためにはどんな工夫をすべきか、食物の屑を即座に始末するためにはどうしたらよいかなどと、話題を展開させた上で、子供なりに望ましい住居の設計というものが考えられてくるようにする。そして一種の夢として、彼らが将来住みたいと思う家の姿を、それぞれの思いつきで絵に描き表わしてみるところまでいったら、よりよい学習効果が生まれてくると思う²⁰。」(下線筆者)

「子供なりに」も主体的に家を改善する視点を養おうとすることで、この「単元」を総括していることがわかる。具体的には、家の建て方、方角と採光、間取り、下水、排水、ごみ処理などの観点から「みんなで討議」し、最後は個別に具体的住居を表現してみることで総括している。家の立地条件や周辺環境、大工や建築業者の仕事、家の材質や環境への配慮など、今日的視点から見ればさらに加えたい視点が考えられる。しかし、「一種の夢」としても子どもなりにもどうしたらさらに望ましい家が建てられるのかといった主体的な創造の観点や、さらに学習したことを表現することで総括していたことは、「調べたことを表現する」ことを重視している今日の学習の観点からも意義あるものであろう。

以上、ここでは柳田社会科「第二次単元」について、特に「住」に関する4年次の「単元」「すまい、あかり、燃料」を取り上げ、検討してきた。生活の基本である衣食住の中では、特に「食」に偏る教育の現状に対し、「第二次単元」では、むしろ「住」の側面を積極的に取り上げていた。「すまい、あかり、燃料」は、住居に対する人々の工夫への気づきや考察を通じて、子どもなりにも主体的に「住」環境を改善する視点を求めるものであり、主体的な社会的実践力が求められる今日の社会科教育へも、多くの示唆を示すものである。

4. 「住教育」の観点による社会科教育

さて、本論では「住教育」に注目し、社会科ではどのように「住」が取り上げられているのか、まず現行の小学校社会科学習指導要領解説の検討をするとともに、柳田国男によって提起された柳田社会科の「第二次単元」における「住」の取り扱いについて、その構成分析を中心に検討してきた。

まず、2002年度より全面実施となった平成10年度版小学校学習指導要領を取り上げ、小学校社会科で「住」に関わる内容がどのように取り上げられているのかを検討してきた。特に、第3学年及び第4学年の「内容」において、家庭での飲料水や電気等の暮らしを支えている生活資源の確保と処理や、家内部の生活用具の変遷に注目し、暮らしの移り変わりを学習する内容が取り上げられていた。しかし、総じて、第5学年の内容に象徴的に示されているように、「食」と比較して「住」の扱いは少なく、また取り扱われていても、電気・水道など家の内部機能とそれを供給する社会事業との結びつきや、マクロの観点からの環境保全といった取り扱いが中心であった。住居の構造や内部機能を中心的題材として位置付けたり、さらにはその家を自らどのように作っていくかなどの「住」空間の主体的創造といった観点は見受けられなかった。

こうした、現行の学習指導要領に対し、「住」の観点を社会科に大きく取り上げたのは柳田国男による「第二次単元」であった。「第二次単元」では、4年次の「単元」として「すまい、あかり、燃料」を設定し、屋根や間取りなどの構造、農村部や都市部、さらに外国の住居との比較、あかりや燃料の工夫と変遷などの学習を通して、暮らしの中の「住」の観点から社会科の学習を進める構成がなされていた。また、最後には「住居のくふう」の「小単元」を設定し、「子供なりに」も主体的に家を改善する視点を養う項目を設定していた。ここでは、「夢」をもって、子どもなりにもどうしたらさらに望ましい家が建てられるのか、家の建て方、方角と採光、間取り、下水、排水、ごみ処理などの具体的観点から、主体的な「住」環境の改善への視点を培うことで「単元」を総括していた。こうした柳田の発想は、今日の「住教育」の在り方を考える上でも多くの示唆を与えるものである。

今日の小学校における教育内容を「住教育」の観点から顧みる時、教科教育としては生活科、社会科、

理科、家庭科などが関連教科として挙げられる。また、新設された「総合的な学習の時間」においても、テーマにより深い関連性がある。中でも、とりわけ家庭科教育では、小学校学習指導要領の「内容」において「(6)住まい方に関心をもって、身の回りを快適に整えることができるようにする。」として位置付けがなされており、教科書での取り扱いも、例えば櫻井純子他『わたしたちの家庭科5・6』（開隆堂、2004年）では、「くふうしてみよう」の単元で「①身の回りを気持ちよくしよう、②快適な住まい方を考えよう、③家族とのふれあいを楽しもう」として、住教育が構成されている。またこの他にも、家族の住む家だけではなく、学校空間も対象にした実践や地域の取り組みも積み重ねられてきている²¹。前述したように、かつて1950年代の柳田によるカリキュラムでは、社会科の中にも大きく取り上げられていた「住」の観点であるが、その後は、教科教育では、むしろ家庭科教育において引き継がれ、積極的に取り組まれてきたとも言えよう。生活の根幹に関わる「衣」「食」「住」のそれぞれの教育内容は、社会科でも家庭科でも重視され、多様な授業実践が試みられてきた。しかし、内容の重複もあり、問題点が指摘されている。戦後、とりわけ社会科と家庭科の教科間で「衣」「食」「住」に関わる教育内容についてどのような変遷があったのか、内容構成に関する教科間の見直しと整理作業が必要である。また、今後の「住教育」の在り方を考える時、「住」の観点を軸とし、家庭科教育では何をすべきか、社会科教育では何をすべきかなど、教科間にわたる重複の無い内容構成を工夫する必要がある。

特に、社会科教育における「住教育」では、先述したように3・4年生の「内容」のうちの(3)の「地域の人々の生活にとって必要な飲料水、電気、ガスの確保や廃棄物の処理について」学習する単元や(5)のA「古くから残る暮らしにかかわる道具、それを使っていたころの暮らしの様子」を学習する単元、5年生の「内容」の中の(4)「我が国の国土の自然などの様子について」学習する単元、そして6年生の「内容」の中の(3)のA「我が国と経済や文化などの面につながりが深い国の人々の生活の様子」を学習する単元で、関連する内容を断片的に取り扱うことが可能である。また、現行の単元構成に合わせるのではなく、5年生の課題学習として、家の内部機能、外形、素材、立地、そして環境問題などを、基本的

に「自分がつくる」というコンセプトで、例えば秋田ー日本ー地球といった場の設定を同心円的に拡大しながら考察する構成、すなわち、「自分で自分の住む家をつくってみる」という一貫した視点により、家に対する多角的学習を進める構成などが考えられよう²²。

今日、学校教育においては「食」に比して「住」の取り扱いは軽調である。しかし、暮らしや生活の視点から、電気や水道などの生活資源の在り方、そしてそれを通じた社会事業との結びつき、家の関わる様々な人々の工夫、さらに環境問題を「住」の視点から考察することは、われわれの社会生活を学習する上では欠かざる視点である。社会科や家庭科をはじめとする教科教育や「総合的な学習の時間」において、こうした「住教育」の観点からその内容を見直すことは、生活と結びついた学習内容の在り方を見直すことであり、ひいてはわれわれの生活の在り方そのものを見直すことである。「食育」重視の風潮の中、「住」の観点から学校教育を見直すことは、生活の足元を見直す教育の多様な在り方を提示するものである。

¹ 昨年7月に食育基本法が施行され、今年3月31日には、食育推進会議（会長小泉首相）による食育推進基本計画が決定されている。

² 社会科においては、大津和子によって高等学校「現代社会」において実践された「一本のバナナから」の授業はあまりにも有名である。大津は、たった一本のバナナから多国籍企業の問題、南北問題、食の安全性の問題など、開発教育の観点から授業を実践している。大津和子『授業づくりハンドブック③ 社会科＝一本のバナナから』（国土社、1987年）参照。

³ 文部省『小学校学習指導要領解説 社会編』（日本文教出版、1999年）。

⁴ 前掲書3、7頁。

⁵ 前掲書3、21頁。

⁶ 前掲書3、27頁。

⁷ 前掲書3、32頁。

⁸ 前掲書3、42頁。

⁹ 前掲書3、42頁参照。

¹⁰ 前掲書3、57頁。

¹¹ 前掲書3、74-75頁参照。

¹² 1958年より、「官報告示」として示されている学

習指導要領であるが、2001年11月には文部科学省により教える「最低基準」との認識が示されている。また今日、「ゆとり教育」の中で三割削減されたと言われる内容は、2003年12月26日付の河村文科大臣の学習指導要領の一部改訂告示により、「発展的な内容」として教科書に掲載することが認められた。

¹³ 柳田社会科の代表的先行研究としては、谷川彰英『柳田國男 教育論の発生と継承—近代学校教育批判と「世間教育」—』（三一書房、1996年）が挙げられる。本稿の柳田社会科に関しては、これに多くの示唆を受けている。

¹⁴ 例えば、以下のような論稿がある。前掲書13, 177-178頁参照。

「歴史教育の使命—『くにのあゆみ』に寄す—」（口述）（毎日新聞、1946年10月28日）

「歴史を教える新提案」『教育文化』6-2, (1947年)

「—社会科—柳田国男先生をめぐる座談会」『教育構造』1-10, (1947年)

『社会科の新構想』（成城教育研究所、1947年）

「社会科のこと」『民間伝承』12-1, (1948年)

「『村のすがた』と社会科教育」（朝日出版月報 4, 1948年）

「社会科教育と民間伝承」『民間伝承』12-7, (1948年)

『社会科の諸問題』（三省堂、1949年）

『民俗学辞典』の「序」（口述）（東京堂出版、1951年）

「民俗学と社会科教育の眼目」『民俗学辞典』内容見本, (1951年)

「新郷土誌の目的と方法」『北佐久郡志編纂会報』5, (1951年)

「歴史教育について」『改造』34-1, (1953年)

『社会科教育法』（和歌森太郎との共著）（実業之日本社、1953年）

¹⁵ 柳田国男、和歌森太郎『社会科教育法』（実業之日本社、1953年）、94頁。

¹⁶ 前掲書15, 185頁。

¹⁷ 前掲書15, 186-187頁。

¹⁸ 前掲書15, 94頁。

¹⁹ 前掲書15, 189頁。

²⁰ 前掲書15, 196頁。

²¹ 本学教科教育学講座の望月一枝氏（家庭科教育）

は、家庭科教育における多様な住教育の展開を指摘している。

²² 本学美術教育講座の遠藤敏明氏編による『秋田につくる木の家』（住宅金融公庫東北支店、2003年）においては、実際の学校教育への活用を想定し、秋田県を想定した示唆に富む「住教育」を提示している。本論文の作成動機も、遠藤氏による示唆が大きい。さらに、同書の執筆者でもある本学の生活者科学講座の西川竜二氏による「学校生活における住環境教育—光環境と昼光証明をテーマにした体験学習の試み—」峰政克義編『財団法人住宅総合研究財団 住教育委員会「住まい・まち学習」実践報告・論文集』5, (財団法人住宅総合研究財団、2004年)、47-52頁（工藤詩織氏と共著）では、中学校家庭科における光環境と昼光証明をテーマにした体験学習を構成し、実際の秋田市内の中学校において実践を試みている。

Summary

The present research investigated the structure and content of the housing education in social studies at elementary school level education. In so doing, particular reference was made to the second unit method developed by Kunio Yanagita. The study began with the analysis of the Ministry of Education Guidelines currently in use. The structure of the textbook was then analyzed by means of Yanagita's second unit method. The result indicated that very little reference was made to the issue of residence in the newest version of the Guideline. Even where the issue was dealt with, it did not provide a concrete guideline. In Yanagita's framework, such factors as heating, lighting, and watering were deemed to comprise a core unit of the housing, thus they should be taught even to the fourth grade pupils at primary level education. He also proposed that various kinds of knowledge be taught to pupils, including the structure of a room, the comparative structure of housing in urban and suburban areas, a historical description of residence, and comparative knowledge of domestic and international residence. The paper concludes with other lessons we

could draw from Yanagita's ideas.

Key Words : Housing Education, "Yanagita" Social Studies, The Second Unit

(Received January 23, 2006)